

道州制推進知事・指定都市市長連合第2回総会

日 時：平成25年2月12日(火)18:30～19:00

場 所：都道府県会館3階 知事会会議室

1 共同代表あいさつ

2 活動報告

資料 1

3 議 事

(1) 政府への要請活動について

資料 2

(2) 今後の活動について

資料 3

(3) その他

<参考資料>

- 道州制に関する最近の動き
- 全国知事会「道州制に関する基本的考え方」
- 自由民主党「道州制基本法案（骨子案）」
- みんなの党「道州制への移行のための改革基本法案」の概要
- 道州制推進知事・指定都市市長連合 設置要綱
- 道州制推進知事・指定都市市長連合 名簿
- 道州制推進知事・指定都市市長連合 活動方針
- 地域主権型道州制の基本的な制度設計と実現に向けた行程（制度設計試案）
- 地域主権型道州制の実現に向けた一層の取組を求める（H24.8.22要請文書）
- 地域主権型道州制の実現を政権公約に明記することを求める
（H24.11.21及びH24.11.22 要請文書）

道州制推進知事・指定都市市長連合第2回総会 出席者名簿

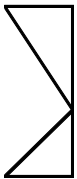
(敬称略・行政順)

団 体 名	職 名	氏 名	備 考
北 海 道	地 域 振 興 監	石 橋 秀 規	
宮 城 県	知 事	村 井 嘉 浩	共同代表
新 潟 県	知 事	泉 田 裕 彦	
愛 知 県	東京事務所長	浅 田 功	
佐 賀 県	知 事	古 川 康	副代表
熊 本 県	政 策 審 議 監	内 田 安 弘	
さいたま市	東京事務所長	小 島 鉄 朗	
千 葉 市	東京事務所長	大 場 隆	
川 崎 市	市 長	阿 部 孝 夫	副代表
相 模 原 市	広域行政課長	齋 藤 憲 司	
浜 松 市	東京事務所副所長	鈴 木 達 夫	
京 都 市	東京事務所長	上 田 誠	
大 阪 市	市 長	橋 下 徹	共同代表
北 九 州 市	首都圏本部次長	蓑 田 昌 一	
福 岡 市	東京事務所長	永 浦 洋 彦	
熊 本 市	東京事務所長	片 岡 隆 一	

道州制推進知事・指定都市市長連合 第2回総会

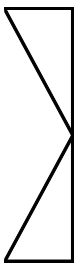
平成25年2月12日(火)18:30～19:00
都道府県会館3階 知事会会議室

入口



報道席

受付



入口

事務局
山梨県

熊本市
熊本県
佐賀県
佐賀県
愛知県
新潟県
北海道

熊本市 ○
福岡市 ○
熊本県 ○
佐賀県 ○
愛知県 ○
新潟県 ○
北海道 ○

○北九州市
○京都市
○浜松市
○相模原市
○川崎市
○川崎市
○川崎市
○千葉市
○さいたま市

事務局

横浜市

横浜市

相模原市

川崎市

川崎市

川崎市

川崎市

川崎市

さいたま市

○
宮城県
○
大阪市

事務局（宮城県）

大阪市

スクリーン

第 1 回総会（H24.7.18）以降の活動状況

◎ 政党への要請活動

（１）第 2 回要請活動

- ・ 日 時：平成 24 年 8 月 22 日（水） 午後 2 時から午後 3 時 45 分まで
- ・ 要請者：石井岡山県知事（前共同代表）、阿部川崎市長（副代表）、
村井宮城県知事（現共同代表）
- ・ 要請先：自由民主党、民主党、みんなの党、公明党（要請順）
- ・ 要請内容（要約）：
 - ① 試案に沿った推進法を早期成立させること
 - ② 次期総選挙の政権公約に道州制推進の方針を明記すること
 - ③ 道州制に関する国民的な議論を喚起すること

（２）第 3 回要請活動

- ・ 日 時：平成 24 年 11 月 21 日（水） 午前 10 時から午前 11 時 25 分まで
平成 24 年 11 月 22 日（木） 午前 10 時から午前 11 時まで
- ・ 要請者：村井宮城県知事（共同代表）（21 日）
古川佐賀県知事（副代表）（22 日）
- ・ 要請先：みんなの党、自由民主党、公明党（21 日）（要請順）
民主党、日本維新の会（22 日）（要請順）
- ・ 要請内容（要約）：
 - ① 総選挙の政権公約に道州制推進の方針を明記すること
 - ② 試案に示す工程に沿った推進法を平成 25 年通常国会で成立させること

◎ 地域主権型道州制導入の効果に関する事例調査（平成 24 年 11 月）

- ・ 道州のスケールメリットを活かした政策の実現について
- ・ 基礎自治体の役割強化によるきめ細かな施策の実施等

調査結果は下記 URL を参照

連合 HP：<http://www.pref.miyagi.jp/site/bunken-dosyu/dosyu-rengou01.html>

地方分権の究極の姿である道州制の早期実現に向けた 積極的な取組を求める（案）

人口減少や超高齢社会の到来など、我が国が直面する困難な課題に立ち向かっていくためには、国と地方が手を携え、国全体が持つ優れた能力と地域の個性を発揮しながら、有効性を失った中央集権体制を打破し、地方分権改革を推進するための道州制を導入して、国と地方双方の政府を再構築・機能強化することが必要である。

道州制の導入は、統治システムを再構築する大改革であり、国民的な議論と国政での意思決定が不可欠である。国においては、別添の「地域主権型道州制の基本的な制度設計と実現に向けた工程」を踏まえ、制度設計を行う諮問機関の構成員に地方の代表者を可能な限り多く配置するなど、地方分権の究極の姿である道州制の早期実現に向けた検討を開始し、積極的に取り組んでいただきたい。

今後の活動について（案）

◎ 道州制に関する懇談会（仮称）

- 目 的：道州制に関する国民的な議論を喚起し、機運の醸成を図る。
- 時 期：平成25年3月31日（日）
- 場 所：時事通信ホール（時事通信ビル2階） 東京都中央区銀座5-15-8
- 参加者：連合の構成メンバー、各政党の道州制担当の政策責任者など
- 内 容：各政党から道州制に対しての基本的な考え方を表明していただき、意見交換を行う。パネルディスカッション形式とし、一般公開する。

◎ 政党要望活動

- 目 的：今年7月の参議院選挙前に、各政党に対し道州制の推進を政権公約に盛り込むことを求める。
- 時 期：5月～6月
- 場 所：東京都内